

令和3年度事業計画

1. 基本計画

我が国においては、少子高齢化が急速に進展し、労働人口が減少している中、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっています。

また、定年制延長制度等の普及が徐々に定着し、65歳からがシルバー人材センターへ入会といった構造ができ、さらにその年齢が70歳に延びることも想定され、第一線で活躍される時間が長くなる状況は、今後益々拡大していくものと考えられます。

当センターでは、高齢者の多様な就業ニーズに応じた雇用・就業機会の確保に努め、請負・委任による就業機会の拡大や労働者派遣事業の積極的な推進とともに高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進により、活力ある地域社会づくりに寄与してまいります。

こうした中、平成30年度から令和4年度の5年間の中期計画に基づき、当センターの意義、役割を再度見つめ直して、令和3年度における目標と取り組むべき具体的事業の方向性を定め、会員それぞれの経験や知識を活かしながら、「自主・自立、共働・共助」の基本理念の基、事業の安定的な拡大や運営基盤の強化を図るよう、計画に基づき事業運営に取り組んで参ります

2. 実施計画

(1) 受注拡大

新規就業の受注拡大に努め就業機会の創出や職域開拓の推進を図ります。

(2) 会員増強

介護・保育分野関連事業や技能関連の受注拡大に向け女性会員及び技能会員の増強に努めます。

(3) 適正就業

適正就業推進し安全就業の徹底を図ります。

(4) 組織体制の強化

関係機関との連携、経営基盤の強化などの課題に対し機動的な対応が出来るよう組織体制を強化に努めます。